

第6節 環境放射線

川内原子力発電所は、1号機（89万kW）が昭和59年から、2号機（89万kW）が昭和60年から営業運転を行っています。

県においては、発電所周辺の環境の保全と住民の健康を守るため、環境放射線の監視を実施しています。なお、昭和57年に、県、市、九州電力㈱との間で川内原子力発電所に関する安全協定を締結しています。

1 環境放射線の監視

鹿児島県及び九州電力㈱では、川内原子力発電所周辺環境放射線調査を実施しています。

調査は、空間放射線量の測定と環境試料の放射能分析を実施していますが、調査計画の策定及び調査結果の検討評価にあたっては、環境放射線モニタリングに関する指針(原子力安全委員会)等に基づくとともに、学識経験者により構成されている「鹿児島県環境放射線モニタリング技術委員会」の指導・助言を得て行っています。

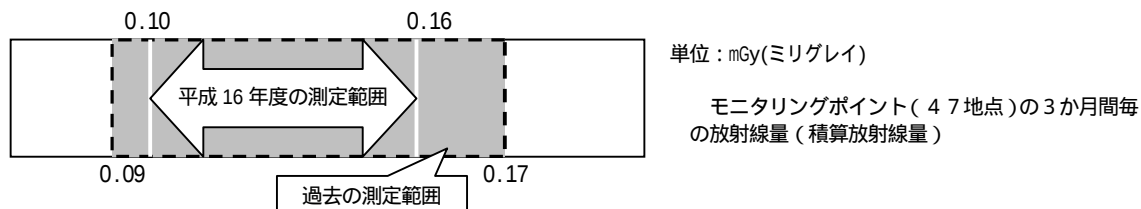
平成16年度の調査結果は、これまでの調査結果と比較して同程度のレベルであり、異常は認められませんでした。

〔➡資料7-1～7-12〕

ア 空間放射線量

発電所周辺のモニタリングポスト、モニタリングステーション及び放水口ポストで、テレメータシステムによる常時監視を行っています。また、移動測定車（モニタリングカー）による定期的な測定も実施しています。調査結果は、これまでの調査結果と同程度のレベルでした。

図表 3 - 1 8 空間放射線量の状況



イ 環境試料の放射能

魚介類や海藻類などの海洋試料42試料、穀類、野菜などの陸上試料114試料について、放射性物質の調査を行いました。一部の試料でセシウム-137(^{137}Cs)、ストロンチウム-90(^{90}Sr)が検出されましたが、これまでの調査結果と同程度のレベルでした。

2 広報

県では、広報誌「原子力だよりかごしま」を年4回発行し、環境放射線の測定結果や発電所の運転状況等を公表しています。また、川内環境監視センターの原子力情報展示ルームを設置するとともに、ホームページによる情報提供も行っています。

本市では、広報誌「原子力広報薩摩川内」を年4回発行し、放射線や原子力発電に関する知識の普及、啓発に努めています。

第7節 廃棄物

本市のごみの減量化，資源化，分別方法，指定袋等については，合併前の旧市町村におけるごみ処理に係る制度を引き継いで実施しています。

なお平成17年度から，ごみの分別収集の統一化を始めとした見直しを進めながら，ごみの減量・資源化の推進を図ります。

1 廃棄物処理の概要

一般廃棄物は，毎年度定める一般廃棄物処理実施計画に基づき計画的に，収集・運搬，処理しています。

家庭系ごみの可燃，不燃ごみについては，指定袋方式により収集しており，指定袋に入らない粗大ごみについては，クリーンセンターへの直接搬入となっています。また，事業系ごみは，許可業者に委託するか，事業者自らによるクリーンセンターへの直接搬入となっています。

図表3-19 一般廃棄物処理実施計画の概要

平成16年度

ごみの種類		収 集 ・ 運 搬				処 理		
		収集方法	収集回数		収集方式	処理方法	処理主体	処理施設
家庭系ごみ	可燃	・委託 ・直営	週 2 回		ステーション方式 (指定ごみ袋)	焼却	薩摩川内市	各クリーンセンター
	不燃	・委託 ・直営	月 1 回，2 ヶ月に 1 回	(地域によっては，回数が違います)		破碎選別		川内クリーンセンター
	粗大	直接搬入・委託・直営（甕島，樋脇地域は不燃，粗大収集）						
	資源	・委託 ・直営	月 1 ～ 2 回	(地域によっては，回数が違います)	ステーション方式	資源化	再生業者	各クリーンセンター 市内再生業者
事業系ごみ	可燃	事業者・許可業者による直接搬入				焼却	薩摩川内市	各クリーンセンター
	不燃					破碎選別		
	資源					資源化	再生業者	

図表 3 - 2 0 資源ごみの分別

平成 1 6 年度

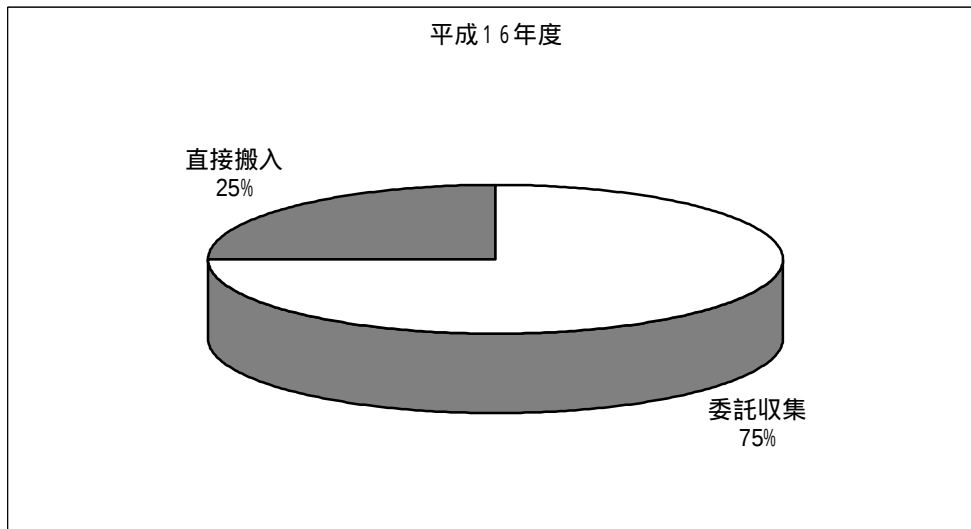
分類	地域	川内・東郷	樋脇	入来・祁答院
紙類	ダンボール	ダンボール	ダンボール	ダンボール
	新聞紙・チラシ	新聞紙等	新聞紙・チラシ	新聞紙・チラシ
	雑誌		雑誌	雑誌・本
	その他紙・紙製容器		その他紙・紙製容器	
	紙バック		紙バック	飲料用紙バック
缶類	スチール	スチール	スチール	缶類
	アルミ	アルミ	アルミ	
ビン類	茶色	茶色	茶色	茶色
	無色	無色	無色	無色
	その他	その他	その他	その他
	生きびん	生きビン	生きビン	生きビン
ペットボトル		ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル
プラスチック (容器包装)	発泡スチロール	白色トレイ	白色トレイ	白色発泡スチロール等
	白色トレイ	白色発泡スチロール	白色発泡スチロール	白色トレイ
	その他	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	色付トレイ その他プラスチック容器
その他			ガス缶類	
搬入先		川内クリーンセンター	川内クリーンセンター	さつま東部クリーンセンター (さつま町)

分類	地域	里・上甕	下甕	鹿島
紙類	ダンボール	ダンボール		
	新聞紙・チラシ	新聞紙		
	雑誌	雑誌		
	その他紙・紙製容器			
	紙バック	紙バック		
缶類	スチール	スチール	スチール	缶類
	アルミ	アルミ	アルミ	
ビン類	茶色	茶色	ガラスびん	
	無色	無色		
	その他	その他		
	生きびん			
ペットボトル		ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル
プラスチック (容器包装)	発泡スチロール	発泡スチロール 白色トレイ	発泡スチロール	発泡スチロール
	白色トレイ		廃プラスチック類	
	その他			
その他				
搬入先		上甕島クリーンセンター	下甕クリーンセンター	鹿島クリーンセンター

甕島地域については、平成 1 7 年 8 月から分別方法を変更しています。

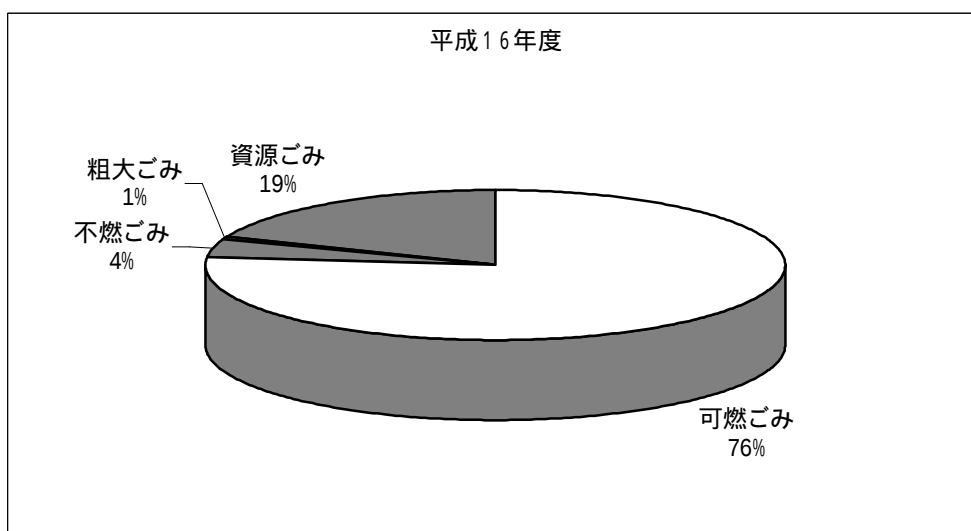
2 ごみの収集状況（資料8-1）

図表3-2-1 ごみの収集量の割合（収集方法別）



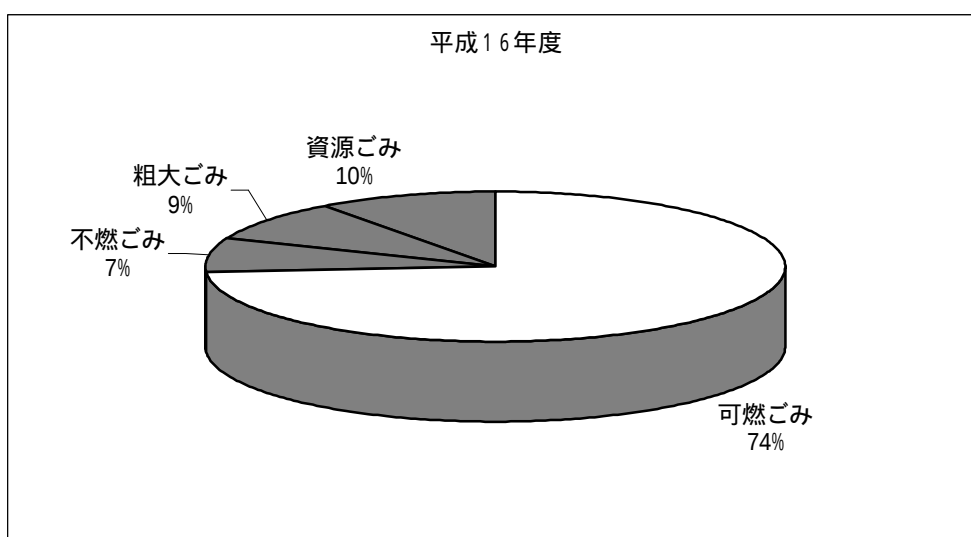
（注） 委託収集：24,664.1 t
 直接搬入： 8,248.2 t } 32,912.3 t

図表3-2-2 ごみの収集量の割合（委託収集のごみの種類別）



（注） 可燃ごみ：18,938.2 t
 不燃ごみ： 913.3 t
 粗大ごみ： 139.8 t
 資源ごみ： 4,672.8 t } 24,664.1 t

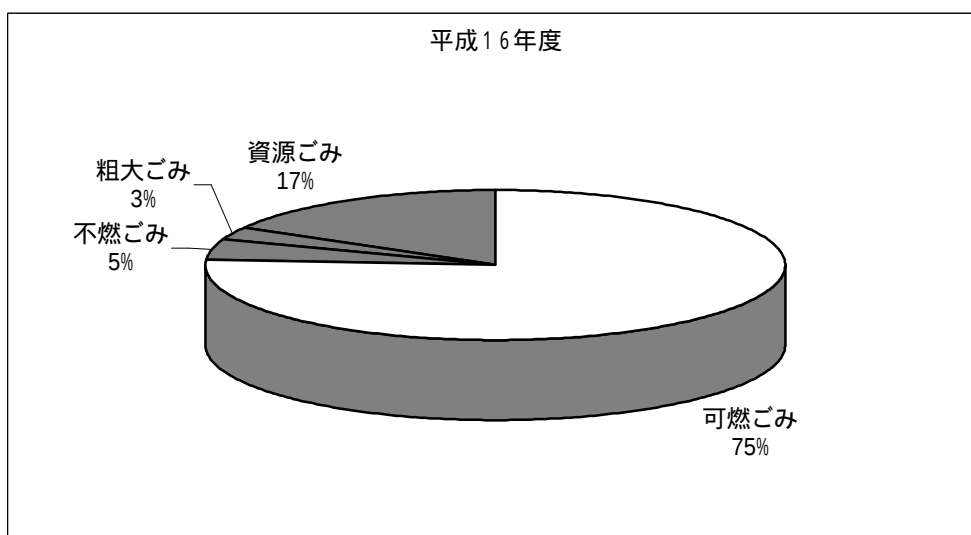
図表 3 -2 3 ごみの収集量の割合（直接搬入のごみの種類別）



(注) 可燃ごみ：6,091.9
 不燃ごみ：597.3
 粗大ごみ：727.4 t
 資源ごみ：831.6 t

} 8,248.2 t

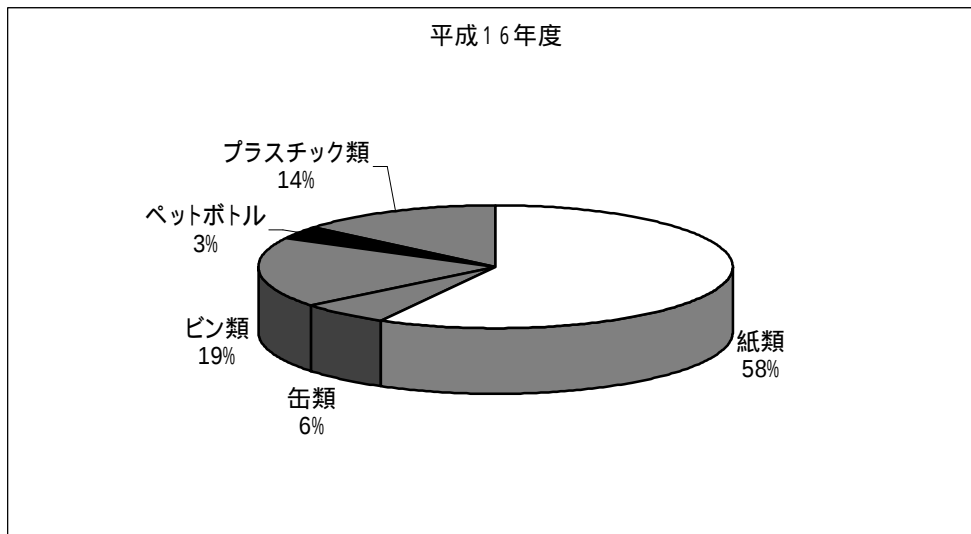
図表 3 -2 4 ごみの収集量の割合（ごみの種類別）



(注) 可燃ごみ：25,030.1 t
 不燃ごみ：1,510.6 t
 粗大ごみ：867.2 t
 資源ごみ：5,504.4 t

} 32,912.3 t

図表 3 -2 5 ごみの収集量の割合（資源ごみの種類別）



(注) 紙 類 : 3,188.2 t
 缶 類 : 344.2 t
 ピ ン 類 : 1,019.9 t
 ペットボトル : 183.9 t
 プラスチック類 : 768.2 t

} 5,504.4 t

3 ごみの減量化・資源化対策

(1) リサイクル推進員制度

本市では、リサイクル推進員を設置し、資源ごみステーションの管理及び資源ごみの分別を推進している自治会等に対して補助を行っています。この事業を円滑に推進し、ごみの減量化・資源化を普及啓発するため、各自治会で1～数名、リサイクル推進員が活動しています。

なお、推進員を配置している自治会には、市及び衛生自治団体連合会からの補助を行っています。

(2) 補助制度

本市では、ごみ減量再資源化補助金制度と環境保全対策補助金制度を創設し、ごみの減量化・資源化を推進しています。

〔➡資料 8-2～8-3〕

図表 3 - 2 6 一般廃棄物集積場整備事業補助金の概要

(平成16年度)

種 類	対象	補 助 額
可燃ごみ、不燃ごみ収集施設設置	自治会	対象経費の相当額（5万円を限度）
リサイクルステーション設置	自治会	・新設：対象経費の相当額（15万円を限度） ・移転・補修：対象経費の2分の1（3万円を限度）

図表 3 - 2 7 資源ごみステーション管理運営事業補助金の概要

(平成 1 6 年度)

種 類	対 象	補 助 額
リサイクル推進員	自治会	・川内地域・・・1人につき月額 1,250 円 ・入来地域・・・1人につき年額 12,000 円 ・祁答院地域・・・1人につき年額 12,000 円

図表 3 - 2 8 資源ごみ回収事業補助金の概要

(平成 1 6 年度)

種 類	対 象	補 助 額			
		分類	地域	川内	樋脇・祁答院 入来
資源回収	自治会, P T A, スポーツ 少年団等	古繊維		2 円/kg	3 円/kg 5 円/kg
		古紙・空き缶		2 円/kg	3 円/kg 5 円/kg
		生きびん		1 円/kg	1 円/kg 3 円/kg

樋脇, 祁答院, 入来の各地域については, 2,000 円 / 回 (3 回を限度) の回数補助があります。

なお, 平成 1 7 年度から補助額が変更となっています。

図表 3 - 2 9 地区ゴミ分別収集事業運営補助金の概要

(平成 1 6 年度)

種 類	対 象	補 助 額
ごみの減量, 資源 化の推進	地区コミュニティ協議会	古繊維 2 円/kg 古紙・空き缶 2 円/kg 生きびん 1 円/kg ワンウェイびん 1 円/kg

平成 1 6 年度までは, 川内地域のみが補助の対象となっていました, 平成 1 7 年度からは制度そのものを見直し
分別収集した資源ごみに係る売払金等の相当分を地区コミュニティに還元しています。

図表 3 - 3 0 生ごみ処理機器購入補助金の概要

(平成 1 6 年度)

種 類	対 象	補 助 額
生ごみ処理機器	生ごみ処理機器の購入者	・川内地域・・・購入金額の 2 分の 1 (2 万円を限度) ・樋脇, 入来地域・・・購入金額の 2 分の 1 (2 万 5 千円を限度) ・東郷地域・・・購入金額の 2 分の 1 (2 万円を限度) ・祁答院地域・・・購入金額の 2 分の 1 (2 万円を限度)

平成 1 7 年度から補助額が変更となっています。